

⑪ 不要になった小型家電製品を回収しています

携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電製品には、貴重な金属資源が多く含まれているにもかかわらず、その多くがリサイクルされずに廃棄されています。

市では不要になった小型家電製品の回収を行っています。貴重な金属資源やプラスチックのリサイクルを強化していますので、ぜひご協力ください。

回収場所 環境保全課 笠間支所地域課 岩間支所地域課

回収方法 直接お持ちください。(回収手数料はかかりません。)

留意事項 ①個人情報必ず消去してからお持ちください。

②危険防止のため、分解した小型家電の持ち込みはご遠慮ください。

③取り外しが容易な乾電池やバッテリー等は外してお持ちください。

回収品目 デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプタ、計算機、電子手帳、携帯音楽プレーヤー、ビデオカメラ、携帯電話・スマートフォン、カーナビ、ラジオ、ルーター・スイッチ、ICレコーダー、補聴器、ポータブルDVD・BDレコーダー/プレーヤー、電子書籍端末、ノートパソコン、タブレット端末、磁気ディスク装置等(ハードディスク・USBメモリ・メモリーカード)、ゲームソフト(CD・DVDを除く)、電子体温計、電気式温湿度計、電子式ヘルスメーター、電子式ベビースケール、デジタル歩数計、フィルムカメラ、ヘアードライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電動歯ブラシ、電子時計、電気時計
計 31 品目

問 環境保全課(内線 126) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課内線 73115)

⑫ ひとり一人の取り組みが地球温暖化対策につながります

「CO₂削減 エコライフチャレンジ2020」は県央地域が一体となって、より良い未来をめざすため、温室効果ガスの排出量を削減する取り組みです。

12月の電気の検針票が届いたら、すぐに参加してみてください。参加者全員にエコバッグをプレゼントします。

申込方法 11月から12月末までの間、省エネ・節電を心がけた生活で、電気使用量の削減に取り組めます。自宅に届いた12月分の「電気ご使用量のお知らせ」をもとに、参加申込兼報告書を窓口へ直接またはメール等で提出してください。申込用紙は、市ホームページ(トップページ⇒CO₂削減で検索)からダウンロードできます。

申込期間 12月7日(月)～令和3年1月15日(金)

申 環境保全課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115)

岩間支所地域課(内線 73115) メール ecocha@city.kasama.lg.jp

問 環境保全課(内線 125)



いばらき電子申請

令和3年3月31日で岩間支所内の常陽銀行派出所が廃止になります。
市税等は安全で安心な口座振替や金融機関、コンビニ、スマートフォン(PayPay、LINE Pay)を利用した納付が便利です。